

開 議

○町田義昭議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○町田義昭議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

我妻 昇議員の質問

○町田義昭議長 順位6番、議席番号3番、我妻昇議員。

(3番我妻 昇議員登壇)

○3番 我妻 昇議員 おはようございます。

私は、今定例会一般質問に際しまして大きく3点について質問をさせていただきますが、昨日の質問と重複する部分が大分ございますので、当局におかれましては、できるだけ簡潔にご答弁いただきますようお願いを申し上げます。

最初に、財政がよくなったのならば減税すべきではないかという点について質問してまいります。

行財政改革、財政再建、公債費負担適正化計

画、定員適正化計画、自立計画、集中改革プラン、さらにその見直しなどなど、まさに長井市を象徴するような言葉でございます。これまで長井市は、痛みを伴ったさまざまな改革をせざるを得ない厳しい財政状況にありました。現在では、その努力のかいあって人件費や公債費は大幅に減少し、実質公債費比率や経常収支比率の指標も好転しています。さらに県内で初めて土地開発公社の解散にまでこぎつけることができました。

しかし、好転しているといっても依然として高い数値であり、健全化したとは言えないのが実情であります。加えて、税収に至っては21年度決算で2億3,000万円ほどの大幅減少となっており、今年度もまたさらに大きく減少が予想されます。国からの交付税などが増加しているといっても、依然として厳しい状況に変わりはないと思います。

このような状況にもかかわらず、市長は「財政がよくなった」という表現でご自分の実績を強調しておられますが、本当に財政がよくなったのならば、なぜ思い切った政策を打ち出さないのでしょうか。景気刺激策、雇用創出の政策、少子高齢化対策、子育て支援策、障がい者のための政策など、さまざま挙げられると思います。せっかく経費削減や国の交付税や臨財債により余裕が出てきたわけですから、大きな政策を打ち出すべきではないでしょうか。

そこで取り上げたいのが減税であります。最も大きな住民サービスとも言えます。市民税や固定資産税、国保税など思い切って税率を下げてみてはどうでしょうか。中でも固定資産税は市民の間では高いという意識があるようですし、法人税は企業振興に直結するもので、将来性があります。国保税は特に低所得者層の生活に直結しています。多くの市民に恩恵がある減税にぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、税金だけでなく、上下水道などの公共料金や住民サービスを受けた際の負担金も同じように考えられますし、別な角度からは、今では廃止してしまったこのとり祝金や長寿祝金などの復活もあるのではないのでしょうか。挙げれば切りがありませんが、これまで財政難に協力していただいた市民への恩返しの意味も含め、検討すべきではないかと思いますが、市長のお考えをお聞かせ願います。

2点目は、タスの底地取得についてであります。

まず、9月補正で対応しなければならない明確な理由は何かということであります。タスは長井のシンボリック的存在であり、公共性も高く、現在ではなくてはならない存在と言っていると思います。建設当初からも、平成13年における資産取り扱いの際の経緯からも長井市や山形県が深くかかわってきたことは事実ですから、底地取得はやむを得ないことだと思っております。商工会議所の負担を取り除かなくてはならないとも思っております。

しかし、一方では、「タスに仕事やお客さんを奪われた」、「タスがなかったらもっと経営が楽だったのに」などと、タスの存在そのものをよく思っていない市民もたくさんいるのも事実であります。だからこそ慎重に丁寧に進めていかなければならない、市民の間に誤解が生じかねないと思うのであります。

しかし、これまでこの問題を避けるかのように具体的な議論を進めてこなかったし、市長の考えも具体的に示してこなかったこのような状況下で、なぜいきなり9月補正で対応しなければならないのか、私にはわかりません。なぜ昨年度でも来年度でもない今なのか、明確に示していただきたいのですが、財政課長、いかがでありますでしょうか。

また、商工会議所の運営はどのように改善されるのかということも明確でないと思います。

総務・文教常任委員会協議会でも申し上げましたが、今回、長井市がタスの底地を取得する目的は商工会議所の健全な運営を図ることとしていますが、取得することで運営はどう変わるのではありませんでしょうか。取得の目的の部分明確でないままでは我々はしっかりとした判断ができないと思うのですが、商工観光課長、いかがでありますでしょうか。

次に、商工会議所と商工会では何が違うのかについてであります。

「長井市程度の経済規模で商工会議所を運営するには無理がある」とか、「商工会に組織替えすべきだ」などの話を聞く場合があります。勉強不足で申しわけないと存じますが、商工会議所と商工会では何が違ってくるものなののでしょうか。経営そのものが楽になるものなのか、会員や役員の負担が減るものなのか、行政とのかかわりが違ってくるのか、その内容次第では今後、長井商工会議所も組織変更があり得るのかどうか、商工観光課長に伺うものであります。

タスの底地取得については、企業立地基金を廃止して、その財源に充てることがあわせて提案されていますが、これもまた丁寧に説明しないと誤解を招くことになりかねないと思いますので、市長にご答弁いただきたいと思っております。

年度末でもない9月の補正で長期債繰上償還をし、財政調整基金に積み立てもし、同時に企業立地基金を廃止してしまうやり方は、いささか強引ではないのでしょうか。廃止のかわりに新たな企業振興のための基金の創設を考えているとのことですが、それはどのようなものなのか、具体的に示さなければ不安が残ると思います。現在の基金と比べどのような違いがあるのか、内容市長からご説明を願いたいと存じます。

3点目の質問に移ります。

火災時の水利確保についてであります。

私は、消防団員として5年ほどさまざまな経

験をさせていただきましたが、ことしの成田地区で発生した火災の消火活動で強く感じたことがあります。それは水利の確保が困難であったことです。消防団員にとって火事場に少しでも早く到着し、安全を確保しながらいち早く放水し火を消すというのが目標であり、そのために訓練や操法大会に参加しております。少しでも早く消火できたときは、達成感と団員としての誇りで胸がいっぱいになるものです。

しかし、野川橋付近で発生したことし1月の火災も、工業団地で発生した6月の火災も、素早く現場に到着したにもかかわらず、なかなか水利を確保できないもどかしさがありました。もう少し早く放水できていればと悔しい思いが残りました。消火栓がない、河川の水量が少ないと感じた2つの火災でしたが、他地区と比べてこの地区はどうなのか、消防主幹に伺います。

また、工業団地における火災については、あわや大惨事というところで消火いたしました、大きな企業が隣接する工業団地において、火災を発生させない努力はもちろんのこと、発生してしまった場合の水利確保は最重要課題であると思います。私が6月の火災で感じた現状では、行政としてはまだまだ不備があるのではないかと思います。企業立地の観点からもセーフティネットの充実は優先事項と思われませんが、市長はどのように考えるか、お答え願いたいと思います。

防火水槽や河川も、また重要な水利となります。ただでさえ混乱している火災現場で防火水槽を探し当てるのは困難ですし、水位が少ない河川での給水も、また大変な作業となります。そこで現場で慌てることのないように、日ごろの消防団活動の際、近隣の防火水槽の確認や河川の水位の状況などの確認作業をするように、また、その点検をするように促してはいかがでしょうか。特に第1分団はその必要性が高いと思っております。

また、消火栓取り扱いの訓練を促すことも大切ではないでしょうか。私自身、ある程度消火栓の位置は把握しているものの、実際にホースを消火栓につなげて放水したことはありません。接続方法、専用工具の使い方、放水時の注意点など、班ごとにでも訓練しておけば、いざというときに役立つと思いますので、あわせて消防団活動として促してみたいかがでしょうか。消防主幹にお聞きし、壇上からの質問とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございます。（拍手）

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

我妻議員のご質問にお答えいたします。私の方からは、3点ほどご質問いただいておりますので、順次お答え申し上げます。

まず、第1点目の財政がよくなったのならば減税すべきではないかということでございます。

我妻議員もおっしゃいましたように、長井市の財政状況はまだ健全化したとは言える状況じゃないということは3月の定例会でも我妻議員といろいろ議論させていただいたというふうに思っております。ただし、最悪の状況は脱して、明らかに次の段階には来たということは申し上げます。

各地区の座談会等でも、「財政がよくなったから何でもできる」ということは一切言っておりませんし、実績を強調したいと、「私が頑張って財政をよくしたんだ」ということは必ずしもそういうことで言っておりませんし、過去10年間、前市長含めて市民の皆様のご協力をいただいてよくなりつつあるんだということを申し上げますので、そこは自分の実績を強調したいがためにそういうことを申し上げているのではないと。

むしろ一番大切なことは、「お金がなくて何もできないんだ」という市民のあきらめとか失望、あるいは市の職員が、残念ながら人もいな

+

し、お金もないからできないということでも消極的になってるんじゃないかと。そのための意識改革を図りたいということで、財政はよくなったということを言ってるのでありまして、これはぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

まず、財政がよくなったならば減税すべきとのご質問でございますけども、長井市におきましては、例えば個人市民税の所得割でございますが、地方税法で規定されました標準の税率6%で課税しております。また、固定資産税も標準税率の1.4%で課税しております。全国的に見ますと、個人市民税所得割につきましてはほとんどの市町村が標準税率を採用しております。超過税率採用団体は現在のところ夕張市、これが6.5%、また豊岡市の6.1%の2団体のみということでございます。また固定資産税も、全国1,728団体のうち1,566団体、90.6%が標準税率を採用してる状況でございます。

ただし、法人市民税の法人税率につきましては、標準税率が12.3%ですが、長井市では制限税率の14.7%で課税しております。これは全国的には標準税率と超過税率の採用団体は50%ずつ、半々ということになっておりますが、長井市のような地方の小都市におきましては超過税率を採用している団体が多い傾向にございます。

さらに国民健康保険税でございますけども、平成22年度の被保険者1人当たりの調定額、課税額でございますが、これを見ますと、長井市は県内の13市の中で10番目に低い水準にあるということでございまして、長井市は、特に置賜の中では米沢、南陽に比べれば随分安いというふうに言えると思います。この税率を下げることは、もちろん議会の議決を得ることができれば可能でございますけども、いつきの財政状況で判断して税率を下げた場合は、逆に今度上げるときに、もとに戻すときに容易ではないということから、慎重に判断しなきゃいけな

いというふうに思います。

例えば名古屋市あるいは東京杉並区のようなところは減税を実際やったり、あるいは検討したりということもございますが、杉並区の山田前区長は「何とか減税、できるだけ区民税を取らないようにしたい」と、「それが行政としての一番の目的だ」ということもおっしゃってますが、杉並区は、いわゆる財政調整基金、もう2,000億円以上ある団体であります。そういったところと長井市のような、ようやく数百万円から2億円、3億円苦労して積んできた団体とはちょっと違うんじゃないかというふうに私は思っておりますし、むしろ財政が好転したと判断できるのであれば、まずは今までできなかった事業、これは我妻議員もおっしゃってますが、市民の要望にこたえられなかった事業、市民に我慢していただいた事業の復活などを優先し、次に財政の柔軟性を図るために財政調整基金や減債基金などの積み立てを行っていくべきと考えております。

通常、例えば市民税、固定資産税等が減った場合、標準税率に対して国の方でいわゆる交付税措置があるわけです。しかし、税率を下げた場合は、その措置がありません。ですから減税だということで1億円下げたしまったら、その1億円は国では面倒は見ませんということですので、やっぱり税というのは慎重に考えなきゃなりませんし、税金の使い方を議会の皆様からいろいろご指導、ご審議いただいて行政運営を私ども当局側として図っているわけでございますので、それについては慎重に考えなきゃならないと思ってます。

次に、2点目の新たな企業振興のための基金とは何かということでございますが、これは昨日の安部議員、また高橋孝夫議員にも詳しく答弁いたしましたので簡潔に申し上げますと、確かに今この時期に基金を廃止するということがいかなものかという議論は当然あつてしかる

べきだと思いますが、残念ながら企業立地基金、日鍛バルブのときの創設、平成12年、13年から全く使われてない基金であります。平成20年ですか、少し改正しまして一部、外からの企業だけじゃなくて市内の企業も使えるようには改正したんですけども、まだまだやはり不十分だというふうに思っています。

そして残念ながら、いろいろ呼びかけているんですが、来年の3月まで使う予定が立たなかったと、要は、まだそのまま寝かせてるということでもありますので、できれば今回タスの底地を一般財源すべてで買いますと確かにまだ残るんですが、予定では7,000万円ぐらいの余裕しなくなってしまうということでもございまして、これは昨日説明したとおりでございます。

そんなことから、1億2,000万円を一たん繰替で使わせていただくことによって2億円近い財源をとりあえず確保できてるという状況でもございまして、そして新たに今度の3月定例会でさらに充実した、昨日申し上げましたように土地の取得や設備投資、また立地企業の、あるいは市内の企業も含めてですが、環境整備、そして雇用を創出するためのようないろんな制度を設けた充実した制度と基金を設けていきたいというふうに思っております。企業誘致というのは、目的ではなくて、これは手段であります。あくまでも一番重要なのは、雇用をいかにして守るか、あるいは創出するかということが目的でありますので、そういった観点に立った基金条例等々の整備を行いたいと思っております。

最後に、3点目の災害時の水利確保についてということで、私の方からは、消火栓の設置状況に不備はないかという点でございます。

まず初めに、1月の5日に発生した住宅火災では、厳寒強風下の中での長時間の消火活動、これは我妻議員を始め消防団員の皆様には心より感謝申し上げたいというふうに思っております。6月の工場火災については、早朝の火災に

もかかわらず多くの消防団員の皆様から出動いただきまして、4時間にわたる長時間の消火活動をしていただいたことに重ねて厚くお礼を申し上げます。

質問いただきました消防水利整備に不備があるのではないかという件についてでございますけれども、まず成田の工業団地、今あかし産業団地でございますが、これは農村地域工業等導入促進法に基づき農工制度が昭和46年に設立されまして、農村地域の工業導入、農村地域での雇用拡大を目的に進められた農工団地であるという今までの経過がございます。企業が立地を申し出た場合に工業用地を確保し提供を行っている、それまでは農地だということでもございます。いわゆる土地開発公社あるいは市が造成して分譲した団地ではないということが大きな特徴だと思います。

企業がこの農工団地に工場等を建設した場合、いろんな特典があるわけなんですけども、ご質問の消防水利につきましては、企業が工場等を建設したときの用地が3,000平米以上の土地開発となった場合は、都市計画法に基づき消防水利について消防同意を得ていただいた企業において消防水利の基準による消防水利の設置をお願いしてると。ですから立地する企業が開発行為に基づいて、都市計画法に基づいて消防用のいろんな設備を設置する義務が生じたということで、そのままずっと現在に至ってるわけでもございます。

このたび火災が発生した工場については、一定規模に達してなかったということから土地開発行為の適用を受けていなかったんですけども、付近には消火栓3基が設置されており、水道配水管の口径により1基が有効でございます。また、市内には野川、白川を源流とした河川が流れておりまして、一定の水利の確保がされていると思っております。農工団地の西側には芳野川も流れており、止水板等も設置されながら、

+

水量の少ないときに有効な水量を得られるような措置もなされている状況でございます。

それから、成田の芳野地区についてでございますが、野川橋付近、芳野地区については、我妻議員ご指摘のとおり消防水利が設置されていない地域でありますので、今後、消防水利の設置について考慮しなければならないと考えております。

消火栓については、水道の配水管が布設されておりませんので、設置はできません。すなわち水道を使ってない地域だということで、地下水が豊富だということだと思えますけども、このたびの火災が発生した地域に限らず、長井市全域の消防水利の設置状況についても決して充足率が高いと言える状況ではありませんので、今後、計画的に整備してまいりたいと考えているところでございますが、過去10年間ぐらいで考えても、財政が厳しいということで一時凍結した時期がございました。ようやく三、四年前から年次計画で1年間に2基、3基、そういった形で設置してる状況でございますので、確かに今までは随分不備だったと、これから努力してまいりたいと思います。

私の方からは以上でございます。

○町田義昭議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 9月補正で対応しなければならない理由は何かのご質問にお答えいたします。

今回の補正に土地購入費を計上しました大きな理由としまして、1つには、7月2日付で商工会議所の方から提出されましたタス底地の買収についてという要望書に、今年10月までの売買の実現が強く希望されておりましたことと、それから2つ目には、市が今回予算化したことを受けて、初めて県や金融機関も商工会議所が受けている制度資金、27年度までの予定ですが、これの延長に応じてくれることになるだろうということで、このたびの補正計上といたしたも

のであります。以上です。

○町田義昭議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

1点目の商工会議所の運営はどのように改善されるのかにつきましては、先日、市長の方から答弁をさせていただいた内容と重複いたしますが、商工会議所の方から提出を受けました会館運営特別会計の見直しによりますと、長期借入金の残額を23年度から15年返済ということに変更してもらうというふうなこと等を前提といたしまして計算されております。それによりますと、平成21年度、商工会議所一般会計からの繰出金が1,600万円であったわけなんですけど、借入金の最終年度の37年度で700万円ぐらいになるというふうなことでございます。現在の繰出金の約半額程度になるというふうなことで考えてございます。

次に、商工会議所と商工会の違いというふうなことでございますが、設立の経過にも出てくるわけですが、商工会議所が大都市を中心にして自発的に設立されたというふうな流れになってございます。一方、商工会の方は、そういったふうな商工会議所の動きを見ながら、国全体として商工会の設立を図ったというふうな、法的な商工会法として整備をしたというふうな違いがございます。

その経過の中で、商工会議所自体は、基本的にはそれぞれの地域の中での独立した活動を行うというふうなこと、それから商工会につきましては、上部組織といたしまして山形県商工会連合会というのがございます。この指揮系統と申しますか、の流れの中でそれぞれの商工会が活動するというふうなことになります。

そういったふうな経過もございまして、例えば商工会の部分では、事務局長を配置するかどうか、それから職員の体制、これにつきましても連合会としての基準でもって配置をするとい

うふうなことになっているようでございます。職員につきましては、県の連合会で採用された職員が各商工会を転勤するというふうな形になります。

経営が楽になるのか、あるいは会員や役員の負担が減るのかというふうなことでもございますが、白鷹町商工会の方に問い合わせをいたしましたところ、基本的に会費としては一律1万6,000円というふうになってございます。ただし、商工会議所につきましては資本金割、従業員割等の区分がございまして、1口2,000円で計算をするというふうなことになってございます。それからいきますと、最低で8,000円で、現在のところ最大としては50万円程度になっているというふうなことでもございます。平均いたしますと、2万6,000円程度の会費になっているというふうなことでもございます。これからいきますと、若干、商工会議所の方の会員の負担が高いというふうなこと。

それからもう一つは、加えて商工会議所の場合、特別会費というのがございます。これにつきましては、会頭、副会頭等々の役員の負担金といいたいまいしょうか、そういったふうなものを支払わないといけないというふうなことでもございまして、こうした部分につきましては、商工会議所としては枠組み的に負担が大きいというふうなことが言えるかと思えます。ただ、経営が楽になるのかというふうなことでも考えますと、事業所会員が減っている、あるいは厳しい状況だというふうなことから考えますと、総体としては、同じような状況にあるのではないかというふうな思われます。

それから、今の点の部分と重複するかと思いますが、商工会自体は基本的には経営改善事業をメインにするというふうなことでもございます。こちらにつきましては県の補助等が入るというふうなことでもございます。それは、商工会議所におきましては中小企業相談所という同じく枠

組みでやるわけなんです、そういった部分をメインにするというふうなことでもございまして、補助対象の事業を中心にするというふうなことからしますと、商工会の方がある意味では事業費的には安定した内容になる可能性が高いかなというふうな考えます。

それから、3点目の行政とのかかわり方につきましては、それぞれ地元の市町村と連携しながら事業をやっていくというふうな一般的な状況等を考えられます。基本的に違いはないというふうな考えてよいのではないかというふうに思います。先ほど申し上げました商工会にしましても、経営改善事業のほかに地域総合振興事業というふうなことでも枠組みとしてはあります。それぞれの商工会が各市町の方と連携をしながら同じような事業をやっていくというふうなことであれば、機能的には同じものが考えられるというふうなことでもございます。

ただし、先ほど申し上げました商工会議所の設立の当初の意義から申しますと、例えば長井市の中で長井商工会議所がどんなふうに展開をしていくかというふうなことは、ある意味ではフリーハンドの状態になるというふうなことでも、「経済団体としてのリーダーシップを持ってそれぞれのまちに必要なことをやろうというふうなことであれば、やはり商工会議所としての展開がいいだろう」というふうなお話につきましては、白鷹町の商工会の事務局長の方から伺ったところでございました。以上でございます。

○町田義昭議長 矢久保 浩消防主幹。

○矢久保 浩消防主幹 おはようございます。

我妻議員から質問がありました件につきまして、4点だったと思えますけれども、その質問に関してお答えを申し上げたいというふうな思います。

第1点目の消火栓がない、河川の水量が少ないと感じているが、他地区と比べてどうかという件でございますが、長井市内の消防水利の設

置状況について、3年ごとに実施しております消防施設実態調査、これ21年度にしたものですが、その結果等についても、あわせて報告させていただきたいというふうに思います。

この報告内容については、まず、人口1万人以上とする市街地を構成するところの中央地区、また平野地区の一部を含めたところですが、そこでは41.8%、それから人口1,000人以上とする密集地、この実態調査では準市街地と言っておりますが、致芳地区では40.4%、それから草岡、勸進代地区では26.3%、川原沢、寺泉地区では45%、平山、九野本地区では14.5%、時庭、泉地区28%、歌丸地区で31.5%、今泉地区42.4%、伊佐沢地区23%、その他の人口1,000人未満の住居等が散居している地域、そういったところにおきましては58.1%で、市内全域では現在37%としたような充足率となっております。

また、議員から質問あった、このたびの工業団地内の火災ということで、その区域なんですけども、工業専用地域としたところでは、その充足率、ただいま市長から答弁ありましたように、開発行為等で設けられた水利も含めまして今現在につきましては45.5%といったような状況になってございます。

また、もう1点の地区ごとに河川の水量が少ないのではないかとという件につきましては、各地区ともに消火栓がめぐらされているところには止水板を設けて有効な水量を得るための措置がなされているところが多々ございます。このたび火災があった地区においても、芳野川の方にそういった止水板の措置等がなされておりまして、そういった措置がなされているというところでございます。

また、やはり火災等が発生した場合、有効な水量を早くその地区に送っていただくような各地区には水門を管理している方々もおられると思いますので、地区ごとにそういった形のとこ

ろも確認しておく必要があるかというふうに思います。

それから、防火水槽及び河川の利用についてということで、ここで3点ほど、災害現場の混乱している中で防火水槽を探すのは大変困難であると。これにつきましては、過日開催されました総務・文教常任委員会協議会の方でも資料を提出させていただいたとおり、現在、市内全域で消火栓は440基、防火水槽については153基、防火水槽というものは極端に少ない状況になっているところでございます。特に中央地区では消火栓が174基に対しまして防火水槽が8基というような状況で、ほとんど消火栓に頼っているというような形になるかというふうに思っております。

防火水槽または消火栓、そういったところの消防水利については、標識等、そういったものを設置して明示しているところがございますが、現在に至ってすべてに設置されているという状況ではございません。また、風化等によって大分見づらい標識になっているところも現実でございます。平成21年度から、わずかではございますが、標識等も整備しながら設置しているような現況でございます。

それからあと、1分団はやはり他地区とすべて隣接してるといようなことで、他地区への災害出動、そういったものも多分にある。そういった中で、やはり他地区に行ったときにはなかなか水利の場所がわからないというところがあると思います。そんな中で、発生した地区の消防団員の皆さん、またはその地区の自主防災会、または地区民の方、火災現場に集中することとしたことではなくて、有効な水利、そういったところのものをその地区内の方々が一番よくわかってるわけでございますので、後着隊に対しての有効な水利のところへの誘導など、そういった体制などもこれから考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、少ない河川で給水が大変だという件でございますが、ただいま申し上げたとおり、まず、水門等の管理をしている方と調整を図りながら早く現場の方に水を送っていただくということが肝要と思います。

それからあと、消防機材関係でございますが、水位がなく、一定の水量がある水利から有効に給水するディスクストレーナーという、1基12万円くらいするものなんですけども、そういったものの機材、これは消防ポンプ自動車の方にはすべて整備されております。そのようなことの機材関係も今後、順次計画的に整備をしてみたいというふうに考えております。

それからあと、消防団活動の一環として水利調査などの実施についても促してはという意見でございますが、消火栓、防火水槽の設置がされている場所の確認というのは、まず基本的なことだと思います。また、河川については季節によって大分流量等も異なってきますので、各分団ごとに管轄する地域内の調査について今後、幹部会等も通じながらそのような形もお願いをしてみたいというふうに思います。

それからあと、消火栓を使用したときの訓練ということですが、これについては、やはり地域によっては大分圧力の高い地域もございます。そういったところを急激な開封をすることによって配水管自体に損傷を与える場合、または長い間、使われてない消火栓についてはさび水等が大分たまっております。そのさび水によって消防ポンプの基幹部分に影響を与えるようなこともございます。そういったところも含みながら、毎年行われております機関講習の講習内容にも取り入れながら今後実施をしてみたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 ご答弁ありがとうございます。

意外と時間もないので、3番目の消防水利のことをちょっと触れたいと思いますが、成田の工業団地じゃないですね、産業団地と言った方がいいですね。3基のうち実際使えるのは1基なんです。3基あっても、1つ使うと2つはつながっていて細い管なんで、残り2つは使えない。1つ使うと使えないということは、実質1基でありまして、やはり住宅街と違って火災が大規模になると思うんですよ、そういうところは。

なんで、やはり私としては、本当に水がなかったという記憶で、もうちょっとあれば、もう少し被害が少なくて済んだのではないかなんていうふうに後悔というんでしょうか、残ってるもんですから、今、充足率が45.5%、この産業団地周辺ではということだったんで、それが高いものなのか、低いものなのかというのがまずわからないんですよ。平均では37%ということで、地区によって大分開きがあったようなんですけども、それがまずまずの数字なのか、大分低い数字なのかということはどうですか、その産業団地における充足率または全体的な37%という充足率というのは、他市町村と比べてどうなんですかね。その辺は消防主幹、わかりますか。

○町田義昭議長 矢久保 浩消防主幹。

○矢久保 浩消防主幹 お答えいたします。

他地区との関係では、現在、長井市、白鷹町、飯豊町、小国町、そういった形のところのやはり同じような21年度の実態調査からいきますと、白鷹町では全体的には55%、飯豊町では27%、小国町では52%といったような係数が現在出ております。

それからあと、農工団地、そういった形のところの水利状況でございますが、飯豊町の東山工業団地というところもあります。そこも、さきにお答え申し上げたとおり行政側で設置するというようなことはなく、やはり開発行為に

応じて設置しているというような現状でございます。工業団地のところの充足率はどうかという、そこまでちょっと私のところの手元資料ございませんので、その辺については現在ちょっとわかっておりません。以上でございます。

○町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 今後、企業誘致または現在そこにいらっしゃる企業の方々のセーフティネットを網羅するという観点で、やはり私としては不備があるのではないかなというふうに思います。私が挙げた3基のうち1基使うと2つ使えないというのも問題ですし、できれば3基あるのならば全部使えるような手だてをしていただくように、ぜひご検討願いたいということと、充足率が地域によって、地区によって大分違うわけですが、どの程度が適当なのかって難しい判断だと思いますけれども、今後の整備計画というものをきちっとつくっていったらいかかと思うのですが、市長、いかがでしょうか。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

我妻議員がおっしゃるように、きちっとまず、実態調査が不十分なところがございますので、しっかり調査した後に、やはり地域の消防団の皆様あるいは地区の方からの詳細な聞き取りなどもしながら、100%に近づけるように努力したいと思っております。先ほど申し上げた中では、平野地区は比較的少ないんですが、ただ、それは水路とかが山村地域だということであると思います、地域の特徴があるのかなと。

あと工業団地については、長井は地下水が豊富なものですから水道を使わないと、公共上水道を使わないということで、水道管が入っても50ミリとか、要は飲料水ぐらいしか使ってないという実情なんですけれども、やはりこれは環境整備の一環として工業団地にも100%になるようにしなければならないと、そのように今後

計画を立ててまいりたいと思います。

○町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 地域によって大分事情が違うわけですので、芳野地区のように水道管そのものがないところもありますし、工業団地のように地下水に頼っていて、飲み水ぐらいの管の太さというところもあるので、総合的にもうちょっと見て、ぜひ整備計画を立てていただきたいなというふうに思います。

消防主幹には、消防団員に促す、何かこうしろあしろと言うのはなかなか難しいかと思しますので、「こういうこともあるよ。こういうふうな訓練もあるんですよ」ということで、ぜひ積極的に促していただきたいというふうに思います。

3番目は以上で、1番に戻るわけですがけれども、減税すべきだというのは大分極論でありまして、私の誤解もあったかと思えます。市長は、失望感やら消極的な考え方を払拭して、少し明るい考え方になるようにということで促してるんだということもあって、決して実績を強調してるわけではないということで、私も誤解があったのかもしれませんが。「減税をしろ」というふうに言ってるわけではなくて、少しでも余裕が出たならば、ぜひもう一回原点に立ち返ってみてはいかかかということで、いろんな政策があるかと思えます。

市長も4年目の節目でありますので、ぜひ今後、どのような政策を立てていくのかということに着手してほしいなど。そういうような道筋というんでしょうか、を示してほしいなというふうに思ったからこのような質問をしたわけで、私の質問の中にも、こうのとりの祝金ですか長寿祝金でしょうか、というような話もちらっと出したわけですが、私も小さい子供がおりまして、もう祝金もないままだったんですけども、やはり飯豊町や南陽市や、ほかの市町村を見ますと非常にうらやましい制度があるわけ

ですね。なので、少しでも余裕があるというときにはそういうのも検討に値するんでないかなと。「ばらまき」というふうに昔言ったわけですけれども、そうではなくて、ちょっとした温かみのある政策としてできるではないかなという意味でありますので、もう一度、市長のご答弁をお願いしたいと思います。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

我妻議員がおっしゃったように、ばらまきとは一概に言えない、例えばこのとり祝金とか長寿祝金などもあるというふうに思っています。やっぱりびっくりしたのは、例の100歳以上の方の行方不明の方の調査の中で、都会の方の東京とか川崎、横浜とか、ああいったところも長寿祝金を出してるんだと改めてびっくりしました。

ですから長井の場合は、これからどうするかも議論をきちんと市民の皆様、そして議会と相談しなきゃいけないと思っておりますし、昨日、蒲生光男議員からもありましたように、例えば置賜の中で長井だけが整備されていない住宅のそういったリフォーム、改築のための支援とか、それからさらにいろんな各種団体のさまざまな活動に対する支援補助金とか、もうすべてと言っていいほど切ってます。そうして今までやってきたんですが、これをとりあえず来年度の予算編成の際は、まず18年度あたりまで削った部分に戻せないかどうか、基準を新たに設けるべきだなど。そして特に市民活動をNPOを始めやっているところは、やはり全体の予算の枠の0.何%かを今度は市民団体の皆さんを選んで、いい事業には支援するような、そういった制度なども検討したいというふうに思っているところでございます。

なお、これからさまざまな角度から議会の皆様を含めていろいろ議論していきたいと思えます。

○町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 タスの底地問題についてですけれども、総務・文教常任委員会でも議論できますので、もう残り少ないですので、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、商工観光課長に。

商工会議所の運営が、今後こうなるということで借りかえた場合にこうなりますよということだったんですが、それは書類として紙面できちっと示せるものなのか、委員会までに、あるいは商工会議所からそのようなスケジュールが出ているのかということ、きのうも同じような話あったんですが、確認させてください。

○町田義昭議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

商工会議所の方から計画として上げていただいております。これにつきましては、要望のタイミングにご提示をすることは可能でございます。

○町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 わかりました。

あと、9月でなければならぬ理由ということと、あと基金を廃止して新たな基金を創設するということは、市民にきちっと説明しないと誤解を招きますということでしたので、基金なんか特にですけれども、廃止したということが先行してしまうこともあり得ますので、ぜひ事あるたびにそこは丁寧に説明していただきたいと。

9月補正でなければならぬ理由というのが、どうも私は腑にまだ落ちておりません。要望で10月をめどというふうに言われたということなんですが、それだけではちょっと弱いというんでしょうか、どうも説明不足だなど思っておりますので、それは常任委員会等でもう一度質問させていただきますけれども、9月に財政調整基金も積んで繰上償還もしてと、一方、企業立地基金は廃止してと。9月でこれをすべて同時

+

に行うというのがどうしても腑に落ちない、なぜなのかというところで、ぜひ今後、追及と言うと言い過ぎですけども、お聞きしたいと思いますので、ぜひよろしくお聞きしたいと思います。

もう時間ですので、質問はここで終わります。

大道寺 信議員の質問

○町田義昭議長 次に、順位7番、議席番号4番、大道寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

○4番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります2点について質問をいたします。

大きな1点目は、タスの底地買い取りについてであります。

この事項につきましては、本定例会一般質問で多くの議員が質問しておりますので、重複しますが、ご理解をいただいてご答弁をお願い申し上げます。

さて、タスの底地買い取りについては、タスパークホテルを運営する商工会議所から市及び市議会に要望書が提出され、これに対応して実施することになったところであります。

要望書では、財団法人若者定住促進センターの解散により、平成13年に山形県及び長井市から商工会議所に引き受けの要請があり、この要請を受けて購入し、9年間運営をしてきたが、経済環境の悪化等により先行き不透明な中で取得費用の借入金総額7億円の全額返済には相当の時間を要することから、これまでの経過やタスの運営、公共施設の配置状況等を考慮し、底地を長井市に取得してもらうのがふさわしいと判断したことから、買い取りを要望するとのものです。

これを受け、市としては、商工会議所の運営

自体にも影響を与える可能性があることから、地域経済の振興に資する商工会議所の健全経営を図ることを目的として土地を取得するため提案されたものでありますが、以下、幾つかの点について質問をいたしますので、明確な答弁をお願いするものであります。

第1点目は、市民にとって買い取りが必要な理由は何かについてお聞きをいたします。

商工会議所の健全な運営を図ることを目的とするという理由は理解できますが、タス建設は、建設の経過とも関連し、かつて市長選挙の大きな争点になったこともあり、それだけに市民の皆さんからはさまざまな意見があることも事実であります。その点からいえば、買い取り価格2億7,800万円を一括で購入するのか、分割で購入するのかの議論よりも、買い取りをなぜしなければならないのが重要であると考えます。

特に、市民にとって買い取りが必要な理由を明らかにして理解を得ることが必要と考えます。タス建設時の考え方にもさかのぼるのではないかと思います。この間の地域の活性化、経済振興等に果たしてきた役割や今後の位置づけ等も含めて市長の見解をお聞きをいたします。

第2点目は、借地料の考え方と商工会議所の経営改善計画は整合するののかについてお聞きをいたします。

「買い取り後に商工会議所から借地料を徴収することになります。その金額は坪4,800円とする」との説明を受けました。この金額は現在、商工会議所が徴収している基準と同じとなっています。一方で、商工会議所の会館運営特別会計は年々厳しくなっており、そのことが商工会議所自体の運営にも影響しており、そのため借入金を返済するために土地の売買をしなければならないとの判断に至ったものと考えます。

当然、売却による借入金の返済は経営改善につながると思いますが、借地料の金額も経営改善に影響するものと考えます。土地は買い取り